

令和6年度 第2回
教育課程編成委員会

令和7年3月27日（木） 9：00～10：00

姫路ハーベスト医療福祉専門学校

令和 6 年度 姫路ハーベスト医療福祉専門学校

第 2 回 教育課程編成委員会 次第

日時：令和 7 年 3 月 27 日（木）9:00～10:00

場所：姫路ハーベスト医療福祉専門学校

- 1 校長あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 学校説明（令和 6 年度教育課程・指導法の改善について）
- 4 本校への御意見及び御感想
- 5 実習先、進路先として、今後の本校教育に望まれること
- 6 閉会あいさつ

姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教育課程編成委員名簿

氏 名	所 属 ・ 職	任期
廣岡 徹	元兵庫教育大学大学院 教授（学校経営） (公財)兵庫県生きがい創造協会 理事・生涯学習アドバイザー	2023.4.1 ～2025.3.31
有吉 智一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 理事	2023.4.1 ～2025.3.31
下山 治男	ハーティ訪問看護ステーション 所長	2023.4.1 ～2025.3.31
三村 史典	姫路第一病院リハビリテーション部 部長	2023.4.1 ～2025.3.31
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 業務執行理事	2023.4.1 ～2025.3.31
松下 薫	障害者支援施設 三愛園 施設長	2023.4.1 ～2025.3.31
正木 竜哉	一般社団法人 姫路市私立こども支援機構 執行理事 幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園 園長	2023.4.1 ～2025.3.31
西川 一	たちえ幼稚園 理事	2023.4.1 ～2025.3.31
福田 忠浩	兵庫県薬剤師会 常務理事	2023.4.1 ～2025.3.31
岸田 憲治	ゴダイ株式会社 管理統括本部 人事部 兼 情報システム部 部長	2023.4.1 ～2025.3.31
北浜 伸介	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 校長	2023.4.1 ～2025.3.31
小寺 正人	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教頭、介護福祉学科長	2023.4.1 ～2025.3.31
中村 智	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 理学療法学科長	2023.4.1 ～2025.3.31
森口 雅子	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 こども保育学科長	2023.4.1 ～2025.3.31
片山 芳信	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 くすり・化粧品総合学科長	2023.4.1 ～2025.3.31
奥坂依里奈	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教務部長	2023.4.1 ～2025.3.31

令和 6 年度

第 1 回教育課程編成委員会の資料に基づき頂いたご意見ご感想

日時：令和 6 年 10 月 9 日（水）9:00～10:00

場所：姫路ハーベスト医療福祉専門学校

1. 全体について

本校においては、例年、本校の自己評価とそれにもなう学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会における学校運営の状況についての意見や提案に基づき、次の内容について、適宜検証を行い実践に努めている。

- ・魅力ある授業づくりとともに、学生の状況に合わせた臨機な指導方法や内容の改善
- ・実習先や就職先との連携・協働による、より効果的・効率的な指導の実践
- ・面談等を通して学びや卒業への意欲・熱意についての個別の指導
- ・補講や補習などによる学力の保障と資格取得への指導
- ・関係企業等との連携による専門性と資格取得のための協働

これらの真摯な取組により、各学科とも関連する資格の取得において、全国もしくは地区における平均取得率をより上まわる成果をあげていることは高く評価できる。

2. 各学科における取組について

（1）理学療法学科

① 授業の形態や OSCE の実践など、授業効果を高めるための様々な工夫

- ・従来の復習重視の授業と、予習の成果と課題を協議によって深める反転学習を併用することで、学生への家庭学習や自主学習の促しに繋がる点で、効果的と思われる。バランスの取れた取組に期待したい。
- ・OSCE という用語の説明が必要と思われるが、「オスキー＝客観的臨床能力試験＝臨床実習に入る前の試験」によって、学生は臨床時の課題が明確になる。引き続き、学生にとってより分かりやすい内容・観点での実施をお願いしたい。

② 実習時間について、従来に対して 3 年間で 90 時間増加への期待

- ・3 年間にわたる校外実習において、従前に比較して 90 時間の確保は、学生にとって実践力を高める貴重な機会であり、その効果が期待できる。

その効果とともに教職員や学生の負担についての検証もお願いしたい。

③ 保護者との連携の重視

- ・ 学生の授業への関与や学びへの熱意について、保護者と認識を共有することは、保護者にとっても有意義であり、我が子の理解の一助ともなる。

また、保護者説明会と個別懇談がリンクすることで学生個々についての指導の在り方等についての理解が深まるとともに、保護者の学校理解も深まるものと思われる。

(2) 介護福祉科

① 日本人学生と外国人留学生との共同・協働の取組

- ・ 外国人学生にとって、日本人学生との共同・協働の学習は、日本語の学習や実習等において貴重な支援となるが、一方日本人学生にとっても得るところは大きい。

また、教員にとっても、教材研究や指導方法の検証は、授業力の向上の貴重な機会となる。

② 日本語教育に従事できる職員の配置

- ・ 外国人留学生の増加にともない、個々の留学生の日本の学校での生活や日常生活上での悩みは学習成果の獲得に大きな影響を与える。専任教員の配置は留学生だけではなく教職員の理解にも結び付く。引き続き充実をお願いしたい。

③ 体験型授業による理解の深まり

- ・ 従来から、学生の介護職の専門性の理解を深めるため、体験型の授業を実施しているが、留学生にとって体験から学ぶことは、言葉以上に具体的な技術の習得や専門性の理解を深める貴重な機会と言える。

(3) こども保育学科

① 入学予定者・在校生・卒業生を対象とした学習機会の提供

- ・ ICT や視聴覚教材等を活用し、入学予定者・在校生・卒業生、それぞれを対象とした学習機会を提供していることは、それぞれの学習ステージを明確にするとともに、継続的な学習の貴重な機会になっている。その効果が期待される。

② 巡回時のチェックリストの作成

- ・ 実習生個々のチェックリストの作成は、それぞれの学生の成果と課題を、実習先と共有する貴重な機会であり、指導の視点を明確にするためにも有効である。学校、実習先、学生それぞれの立場からの活用に期待したい。

③ 保育者としての社会的人間力の育成

- ・我々も、子供として保護者として、多くの保育者、教育者の言動に接してきたが、中には基本的な社会性に欠けると思われる場合も少なからずあった。保育者や教育者の健全な社会性は不可欠である。引き続き、健全なモラルやマナーも含めた社会的人間力の育成を図っていただきたい。

(4) くすり・化粧品総合学科

① デュアルシステムでの学び

- ・例年の繰り返しになるが、学資に苦慮する学生にとっては「一石二鳥」とも思われる制度と言える。経済的に不如意な志望者にとってはありがたい制度であるが、学生が過度な労働に陥ることのないよう時間管理をお願いしたい。

② 「登録販売者資格」の合格率の高さ

- ・例年通り、資格取得率(70.0%)が大きく関西(34.4%)を上回っていることは高く評価できる。

③ 販売従事者としてのコミュニケーション力の育成と資格取得意識の高揚

- ・販売従事者としての的確なコミュニケーション能力は不可欠である。その育成のために、1年次からの積極的なコミュニケーション機会の提供は貴重な機会となっている。
- ・最近の傾向として、平素から学習への意欲に乏しい学生が増えている。資格取得は、意欲喚起のモチベーションともなる。引き続き、資格取得を軸とした意欲の高揚に期待したい。

理学療法学科

令和6年度 教育課程・指導法の改善について

1. 授業形式の在り方と課題について

今年度入学生から、電子テキストの導入を行った。教員に関しては、Google classroom を用いて授業資料の配信を行うことができたため、印刷コストの削減や鮮明な資料を学生に提示することができた。しかし、学生においては、授業中に授業とは関係のないコンテンツを見ているものが存在していた。学生の声としては、他のコンテンツへの誘惑があり授業に集中できないといった声や、保存したはずのデータが消失するといった、電子化ならではのデメリットを感じている学生がいた。次年度以降に関しては、授業中の使用ルールの徹底など改善しつつより効果的に利用ができるよう取り組みたい。

2. 学生生活状況のモニタリング

今年度入学生において学生の質の変化を感じたため、1年生を対象に8月にhyperQU（学級集団アセスメント検査）を実施した。学生の学校生活への満足度や意欲について確認することができ、これらが低い学生に対して早めに面談を実施するなど今までと違った介入を行うことができた。全体的な結果としては、全国平均よりも「友人との関係」「教職員との関係」「学校の支援体制」「進路意識」「クラスとの関係」のすべての項目において、全国平均よりもかなり高い状況であった。「学習意欲」のみ全国より少し高い結果であった。このことから、次年度は、学習意欲をいかに高めるかに着目し教育活動を展開していきたい。

3. 臨床実習施設との連携

臨床実習前に実施したOSCE（客観的臨床能力試験）の結果や、学内での実習対策におけるポートフォリオを実習指導者に提示することによって、学内での取り組みを臨床実習に繋げることができた。臨床現場と学内教育をシームレスに実施できるよう今後もさらに実習指導者と情報共有を行い、意見交換を行う中で当校の学生にとって効果的な臨床実習指導を行っていただくよう働きかけたい。

介護福祉学科

令和6年度 教育課程・指導法の改善について

1. 日本語理解と協働学習の推進について

- ・国内の18歳人口が減少する一方で、高齢化率とともに要介護者は増加し、毎年約5万人の介護人材が必要と推計されている。全国の介護福祉士養成校では外国人留学生の受入れが進んでおり、本校においても令和6年度は17名の外国人留学生を受け入れた。これまでの教育課題に加えて、日本語の理解や文化、考え方の相違など留学生ならではの課題が多い。なかでも日本語理解は最大の課題であったため、国籍に関係なく授業後にリアクションペーパーを提出して、読み書きの向上を図った。また、聞く・話すについては、演習授業および学外介護実習、学校行事において日本人と留学生との混合チームを編成して課題を遂行し、相互理解と学習効果を図った。さらに、校内の授業以外でも自らが自律的に学習に取り組む学習支援ツールの導入を行った。結果として、個人差はあるものの読み書きする力は向上し日常的な会話もますます出来るようになった。しかしながら、日本語特有の言い回しや類義語、福祉専門用語、長文読解や生活場面の想起など課題は残る。

2. 学生指導の多様性について

- ・真面目に目標をもって学習できる学生が多い中、時間的概念をもって計画的に物事を進めたり、環境変化に応じて行動することが苦手な学生も少なくない。起きた事象について振り返りを重視した指導を行うことで、改善の傾向がみられるが、行動変容には継続したかかわりが必要である。
- ・学内生活や実習への参加において、一部の学生で過度な精神的負担を抱える学生を認める。学習の到達目標に対して、これまでの担当教員による直接的指導から、個々の状況分析に応じて複数教員による指導を実施している。指導教員の枠を超えて複数の教員が適宜指導をすることで、学習の継続に繋がっているものと考えている。

3. 国家資格取得を目指して

- ・国家試験対策において学生個々の理解度や進捗が異なるため、本年度はチューター制度を導入することで学習効果が得られたと考える。次年度は外国人留学生が受験することや2025年度より介護福祉士の国家試験制度が変わるため、今後の情報収集に努めながら、新しい制度化における国家試験対策の再考を行う必要があると考える。一方で、学力不足の学生においては、国家資格取得に対する意識の希薄化や生活面での課題が多いため、1年次より学習面と生活面の両面において指導を重ねていきたい。

こども保育学科

令和6年度 教育課程・指導法の改善について

1. 「保育士・幼稚園教諭コース」の定着と継続的改善

2年生は21/22名が幼稚園教諭免許を取得した(復学者未取得)。1年生は34名全員が取得予定である。効率化を目指した両資格・免許取得カリキュラムの定着により、今後は内容精査による学生の保育力向上を目指す。

2. カリキュラム・指導法における縦軸(入学前-卒業後)、横軸(連携領域)の拡大

(1) 全学生の力を伸ばす学習機会の提供(個々/時代に応じた学びの提供)

- ① 入学生：動画講義(音楽, 保育用語, 手遊び)による課題を作成・提示した。今後は、視聴覚教材も有効に活用しつつ、基礎力(知識・技術、社会性、生活習慣(学習方法含))となる課題提示も検討する。
- ② 在校生：実体験を中心とした理解力/表現力の向上、とくに具体的に話す・書く力の向上が課題として示された。「合理的配慮」の必要な学生も増えている。今後、保育系教員に視聴覚教材、具体的な言語指導、心に響く授業内容の工夫が課題であることも示された。
- ③ 卒業生：卒業生6名(1~10年目)を講師に迎え「保育現場に必要な実践力」について在校生1,2年生を対象に学習会を設けた。卒業生は、後進を育てる意識・視野の拡大、在校生は自己課題の把握と職業意識の向上が示された。

(2) 実習先との連携を強化した実体験の充実

実習先と学校が相互に学生育成できるシステム構築の手始めとして、巡回時チェックリスト作成を姉妹園との連携において試みている。内容は、①実習に係る指導内容、②学生の理解度・特性等、③学生の自己目標と到達状況、④評価である。今後は、園・職員の関心の高かった②④を慎重に吟味しつつ、巡回時に協力園と連携して展開していきたい。

3. 保育に必要な社会的人間力をつけるための教員指導力強化

現在の学生課題である(1)内面の成長(現状理解→見通しと経験→挑戦)、(2)表現力の成長(現状理解→自らの気づき→身体的・言語的表現)をふまえ、教員間では、非常勤講師を含めて学生情報(現在の状況、欠席の背景、特性等)を共有した。加えて、学生との関わりにおいて、学生の行動等の理由を聴くこと、普遍的に重要な社会性(モラル、マナー含)等に関しては具体的に指導すること、学生の興味関心・伸びしろ等の実態に合わせて授業内容を変化させることなど、教育・指導の質向上についての意識の共有も試みた。多様な意見が聞かれたが、人的環境(教員の学生に対する意識・関わり方など)も含めた、学生の社会力の向上の枠組みを構築していきたい。

くすり・化粧品総合学科

令和6年度 教育課程・指導法の改善について

1 国家試験対策の充実

学生の医薬品登録販売者試験合格率は、低い結果が続いている。試験に対する危機感のない学生が多く、できる学生できない学生が二極化している。意識向上を目的に、朝礼時、Google formによる小テストを作成し実施した。小テストの実施にあたり、出題傾向の高い範囲に限定し、さらに説明文を短くしてキーワードを覚える取り組みを行った。問題やキーワードに触れる機会は増えたが、定着に至っていないという課題は残った。特に下位学生の解答率が低く、学習意欲を引き上げる対策・関わりが必要である。今年の関西広域連合（兵庫県含む）の合格率は46.7%と昨年に比べ、上昇しているが依然、難易度は高くなっているように感じる。学習内容に対する学生個々の理解度は異なるため、担当制を導入して、早い時期から理解度についての分析を行い、学力向上に繋げていきたい。

2 コミュニケーション力の向上

医薬品登録販売者として業務を遂行していく中で、コミュニケーション力を高めることは必須である。しかし、近年、店舗実習において、店長や社員とのコミュニケーションが消極的かつ苦手な学生が増えてきている。カリキュラム上、受身的な講義が多くなっていることから、学生同士のコミュニケーションも限定されている。これを改善するために、グループでの話し合いや人前での発表の機会を設けた。また、学生自身の意見や考えを引き出す時間を取るようにした。その結果、お互いが、学生の意外性を知ることによって、学内での対話が増えるようになった。しかし、学生の言葉の遣いや表現力には、まだまだ課題が残っており、この点については教員が率先垂範して、学生指導にあたるよう共有していきたい。

3 就職活動へのサポート

年々早期化している企業の採用活動について対応するため、1年次から計画的にサポートを行っている。その結果、就職率について、一定の成果は得られた。しかし、入学後、1年も経たないところに、就職を意識させることに難しさを感じる。また、将来設計が構築できていない学生も少なくない。早い時期から自己分析を行い、己を知ることによって、方向性を考える時間を与えていくようにしたい。さらに今後は各企業の特徴などを伝えてながら学生の意識を高めるように取り組んでいきたい。